

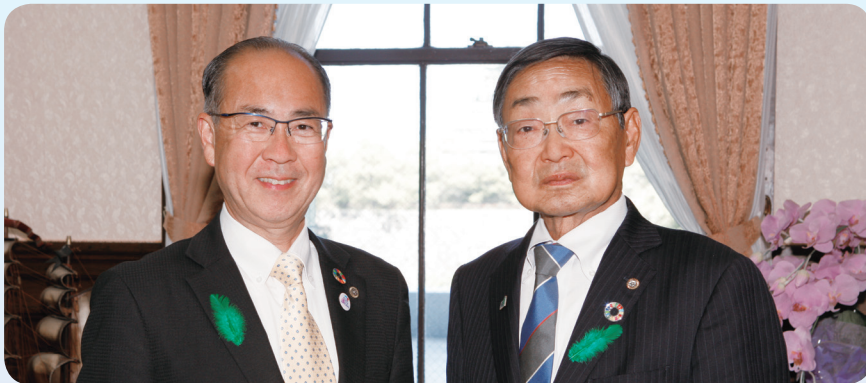
No.191

大阪府議会だより

5月定例会 令和元年5月23日～6月6日
発行/大阪府議会事務局 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目

5月定例会

- 議長・副議長を選出し議会の新体制がスタート
- 万博推進特別委員会の設置議案を可決



議長 三田 勝久(維新) 副議長 西 恵司(自民)

今定例会では、議長・副議長の選出をはじめ、議会運営委員会及び各常任委員会の委員などの選任を行いました。また、本会議では知事の所信表明等に対する代表質問で活発な議論を交わしました。

「2025年大阪・関西万博推進特別委員会設置の件」「賀詞決議」「大阪府生活環境の保全等に関する条例一部改正の件」など34件を可決・同意・承認しました。

議案の議決結果

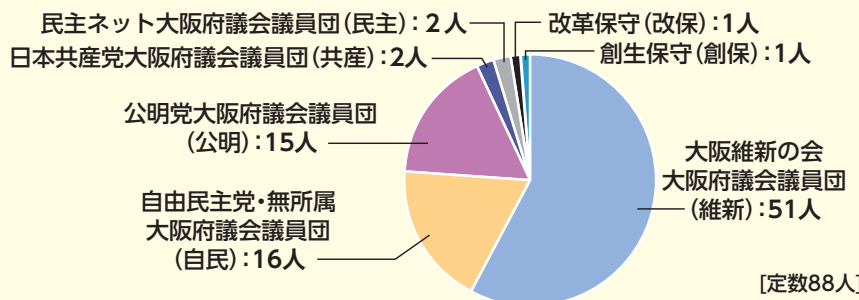
- 知事提出議案 (議決不要の報告12件を除く)
 - 可決・同意・承認 29件
 - 総務大臣に対する中核市の指定に係る申出について同意する件(吹田市)
 - 大阪府生活環境の保全等に関する条例一部改正の件
- 議員提出議案
 - 可決 3件
 - 2025年大阪・関西万博推進特別委員会設置の件
 - 議会改革検討協議会設置の件
 - 大阪戦略調整会議の設置に関する条例廃止の件

- 可決した決議 1件
 - 賀詞決議 (天皇陛下御即位に当たっての賀詞)
- 可決した意見書 1件
 - G20大阪サミットに関する意見書

詳細については、府議会ホームページをご覧ください。

[HP](#) 大阪府議会

新たな議会の構成



- | | | |
|--|---|--|
| 総務常任委員会 (12人)
委員長 笹川 理 (維新)
副委員長 おきた 浩之 (維新) | 商工労働常任委員会 (10人)
委員長 松浪 武久 (維新)
副委員長 永井 公大 (維新) | 2025年大阪・関西万博推進特別委員会 (10人)
委員長 西田 薫 (維新)
副委員長 原田 亮 (自民) |
| 府民文化常任委員会 (11人)
委員長 泰江 まさき (維新)
副委員長 垣見 大志朗 (公明) | 環境農林水産常任委員会 (10人)
委員長 奥田 悦雄 (自民)
副委員長 植田 正裕 (維新) | 議会運営委員会 (17人)
委員長 三田 勝久 (維新)
副委員長 西 恵司 (自民) |
| 教育常任委員会 (11人)
委員長 中野 剛 (公明)
副委員長 紀田 馨 (維新) | 都市住宅常任委員会 (11人)
委員長 西川 訓史 (自民)
副委員長 いらはら 勉 (維新) | 関西広域連合議会議員 (5人(府議会選出))
大橋 一功 (維新)
松浪 ケンタ (維新)
上島 一彦 (維新)
うらべ 走馬 (自民)
垣見 大志朗 (公明) |
| 健康福祉常任委員会 (12人)
委員長 うるま 譲司 (維新)
副委員長 中井 もととき (自民) | 警察常任委員会 (11人)
委員長 中谷 恭典 (維新)
副委員長 富田 忠泰 (自民) | |
- (人数は定数)

9月定例会日程のご案内

9月定例会は、9月26日(木)から12月20日(金)までの予定です。
※日程は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

代表質問の主な項目

5月31日(金曜日)に代表質問を行いました



大阪維新の会 大阪府議会議員団 土井 達也 (泉南市、阪南市並びに泉南郡田尻町及び岬町)

都構想実現への決意及び今後の進め方は

Q 今回の統一地方選挙の結果を受け、大阪都構想は政治闘争ではなく「行政課題」としてステージが進み、大阪府・市の総力を挙げて取り組んでいくべき状況にある。市長から知事へと新たな任に就いた今、都構想の推進への思い、またスケジュール・進め方は。

A 4月の選挙で強力な民意の後押しをいただき、決意を新たに私の持つ力全てを注ぎ都構想の実現をめざす。法定協議会が再開すれば、府市の力を結集しより良い協定書をとります。住民の皆様に丁寧の説明し、来年の秋から冬に市民の審判を仰ぎたい。



自由民主党・無所属 大阪府議会議員団 杉本 太平 (和泉市)

府域内の成長の伝播についての所見は

Q 万博やIRなどをインパクトに大阪を成長させるというが、インフラ整備まわりのなどいざ大阪市内がクロスアップされている。並行して、大阪府域外でも関連する施策を推進、インフラ整備などの取組みを強化し、大阪全体の成長につなげるべき。

A 大阪全体を見据え、成長を加速していくことが、知事としての使命と認識。これまで府市一体で成長のための基盤整備に取り組んだ。さらに、オール大阪での中小企業支援機能の強化を図るなど、今後とも、大阪全体が成長できるように全力で取り組む。



公明党 大阪府議会議員団 肥後 洋一朗 (寝屋川市)

児童の虐待防止と養育体制への取組みは

Q 児童虐待防止対策の強化のため、ドメスティックバイオレンス被害者支援を担う機関と児童相談所との連携などを提言してきた。児童だけでなく保護者にも必要な支援をするべきであるが、虐待防止と今後の養育体制の整備についてどう取り組むのか。

A 児童虐待の防止は行政が取り組むべき最重要課題であり、広域自治体である大阪府としては大阪府など市町村との連携を強化していく。また、より家庭的な養育環境の整備をめざして第三次大阪府社会的養育体制整備計画の策定を進めている。

資産及び政務活動費の公開

7月8日(月)から大阪府庁本館5階府議会情報コーナーにて、平成30年分の資産等補充報告書等及び平成30年度政務活動費収支報告書等の閲覧を開始します。
また、平成30年度政務活動費収支報告書等については、8月上旬を目途に準備が整い次第、府議会ホームページでも公開します。

☎ 議会事務局総務課 ☎ 06(6944)6416